

議員定数等調査検討 特別委員会の中間報告

特別委員会の委員は全会派の代表者11名
(高木和恵委員長)

本市議会は、今後の議会活動をを行う上で、議員数について自ら調査・検討する必要があると判断し、本年3月、第一回定例会において特別委員会を設置し、現在7回開催。

調査・検討する項目は、

- ① 議員定数について
- ② 政務活動費の支給方法と情報公開について
- ③ 議会改革について

議員定数については、県内各市等の状況について資料収集をし、比較検討して定数の方向性を検討したところ、「現状維持」と「定数減」双方の意見が出た。「現状維持」の理由は次の

とおり

- ・合併時から議員数は相当減っている。(合併時30人)
- ・「議員数を減らせ」という多くの声をまだ聞いていない。
- ・定数が減ると新旧交代がやりにくくなる。
- ・市民の声が行政に届きにくくなる。

対して、「定数減」の理由としては、

- ・人口が減少している。
- ・近隣市の2市よりも人口減少率が大きい。
- ・市民から定数を減らせという意見を聞いている。

議員定数等調査検討特別委員会を設置した時点で、市民は議員の定数が減ると思ったと考える。

などの意見があり、協議・検討した結果、多数決によって「定数減」の方向性に決定し、定数についても深く議論を交わした結果、当委員会では、現行の定数21人から2人減らし、定数を19人とすることに決定しました。

次に、政務活動費の支給方法及び情報公開について県内各市の状況を調査し協議・検討を行いました。

政務活動費の支給方法については、後払いが良いのではとの意見もある中、当市議会議員は今までも政務活動費の趣旨に基き、領収書の添付はもとより書類・資料についても正確な報告を行っているし、議員活動に必要な経費を支出しているなどの意見が出され、協議検討した結果、従前どおり前払いとすることに決定しました。

政務活動費の情報公開に

については、情報公開が非常に強く求められてる昨今、積極的にホームページで情報公開すべきであるとの意見が出され、平成29年度の政務活動費分から、各会派の収支報告書及び領収書の写しをホームページ上で公開することに決定しました。

次に議会改革については、タブレット端末の導入・議会報告会・インターネット中継など3項目について先進地の情報を収集し、現在調査・研究を行っているところです。

結論に至っていない各項目については、今後、慎重に検討し12月定例会までに結論を出したいと考えています。



議員政治倫理条例 調査検討特別委員 会を新たに設置

議員活動の指針として、議員政治倫理条例の制定に向け調査検討するため、会派代表11人の委員で構成する特別委員会を設置しました。

- 〔委員長〕 金子 憲太郎
- 〔副委員長〕 高木 和恵
- 〔委員〕 吉田 幸一郎
- 〔委員〕 黒岩 英雄
- 〔委員〕 林田 久富
- 〔委員〕 桑原 幸治
- 〔委員〕 松永 忠次
- 〔委員〕 田中 次廣
- 〔委員〕 中村 久幸
- 〔委員〕 隈部 和久
- 〔委員〕 下田 利春